

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	令和 8 年度 第 1 回砥部町防災会議																																																		
2 開催日時	令和 8 年 9 月 1 日（火）13 時 30 分～																																																		
3 開催場所	砥部町役場 2 階 大会議室																																																		
4 審議等事項	砥部町地域防災計画修正方針（案）について																																																		
5 出席者名	【出席者】（25 名） ※欠席者なし <table border="1"> <tbody> <tr><td>砥部町長</td><td>古谷 崇洋</td></tr> <tr><td>副町長</td><td>門田 敬三</td></tr> <tr><td>教育長</td><td>大江 章吾</td></tr> <tr><td>中予地方局地域産業振興部総務県民課長</td><td>三好 俊作</td></tr> <tr><td>NTT 西日本(株)四国支店設備部災害対策室長</td><td>須山 貴之</td></tr> <tr><td>松山南警察署警備課長</td><td>山崎 尚徳</td></tr> <tr><td>区長会長</td><td>入江 健市</td></tr> <tr><td>砥部消防署長</td><td>西原 宏和</td></tr> <tr><td>消防団長</td><td>佐川 照福</td></tr> <tr><td>議会事務局長</td><td>小中 学</td></tr> <tr><td>社会教育課長</td><td>山本 勝彦</td></tr> <tr><td>学校教育課長</td><td>松田 勲</td></tr> <tr><td>会計課長</td><td>古川 雅志</td></tr> <tr><td>上下水道課長</td><td>松田 博之</td></tr> <tr><td>町民課長</td><td>土居 透</td></tr> <tr><td>農林課長</td><td>大内 丈夫</td></tr> <tr><td>建設課長</td><td>門田 作</td></tr> <tr><td>子育て支援課長</td><td>伊達 定真</td></tr> <tr><td>介護福祉課長</td><td>白形 大伸</td></tr> <tr><td>保険健康課長</td><td>岩田 恵子</td></tr> <tr><td>税務課長</td><td>藤田 泰宏</td></tr> <tr><td>商工観光課長</td><td>佐々木 毅</td></tr> <tr><td>地域振興課長</td><td>善家 孝介</td></tr> <tr><td>企画財政課長</td><td>森本 克也</td></tr> <tr><td>総務課長</td><td>堀 潤一郎</td></tr> </tbody> </table> 【事務局】（6 名） 総務課危機管理室（林 健児、西川 圭吾） (株)五星（松下 雄一、堀 紗耶加、元西 悠心、山内 諭）	砥部町長	古谷 崇洋	副町長	門田 敬三	教育長	大江 章吾	中予地方局地域産業振興部総務県民課長	三好 俊作	NTT 西日本(株)四国支店設備部災害対策室長	須山 貴之	松山南警察署警備課長	山崎 尚徳	区長会長	入江 健市	砥部消防署長	西原 宏和	消防団長	佐川 照福	議会事務局長	小中 学	社会教育課長	山本 勝彦	学校教育課長	松田 勲	会計課長	古川 雅志	上下水道課長	松田 博之	町民課長	土居 透	農林課長	大内 丈夫	建設課長	門田 作	子育て支援課長	伊達 定真	介護福祉課長	白形 大伸	保険健康課長	岩田 恵子	税務課長	藤田 泰宏	商工観光課長	佐々木 毅	地域振興課長	善家 孝介	企画財政課長	森本 克也	総務課長	堀 潤一郎
砥部町長	古谷 崇洋																																																		
副町長	門田 敬三																																																		
教育長	大江 章吾																																																		
中予地方局地域産業振興部総務県民課長	三好 俊作																																																		
NTT 西日本(株)四国支店設備部災害対策室長	須山 貴之																																																		
松山南警察署警備課長	山崎 尚徳																																																		
区長会長	入江 健市																																																		
砥部消防署長	西原 宏和																																																		
消防団長	佐川 照福																																																		
議会事務局長	小中 学																																																		
社会教育課長	山本 勝彦																																																		
学校教育課長	松田 勲																																																		
会計課長	古川 雅志																																																		
上下水道課長	松田 博之																																																		
町民課長	土居 透																																																		
農林課長	大内 丈夫																																																		
建設課長	門田 作																																																		
子育て支援課長	伊達 定真																																																		
介護福祉課長	白形 大伸																																																		
保険健康課長	岩田 恵子																																																		
税務課長	藤田 泰宏																																																		
商工観光課長	佐々木 毅																																																		
地域振興課長	善家 孝介																																																		
企画財政課長	森本 克也																																																		
総務課長	堀 潤一郎																																																		
6 公開又は非公開の別	公開																																																		

7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0 人
9 所管課	砥部町総務課 危機管理室 電話 9 6 2－6 1 1 0（内線 2 1 4）

砥部町防災会議議事録（要旨）

発言者	発言内容
1. 開会 事務局	ただ今から、令和 8 年度第 1 回砥部町防災会議を開催します。本日の会議は、委員 24 名全員の出席であることを報告します。
2. 開会挨拶 事務局	開会にあたり、本会議の会長、砥部町長、古谷崇洋よりご挨拶申し上げます。
古谷町長	本日は、公私ともご多忙のなか、皆様にお集まりいただき、第 1 回防災会議を開催する運びとなりましたこと、心から御礼を申し上げます。 ご存知のとおり、熊本で震災が発生し、砥部町からも職員などを派遣していますが、一刻も早い復興を心からお祈り申し上げるところです。 この防災会議は、災害時対応に関する計画を策定するにあたって開催されるものですが、本当に久しぶりの会議になります。それは、現行計画が策定されてから 12 年間、本町の地域防災計画が変わってなかったということです。 その 12 年間で、愛媛県では西日本豪雨があり、今年は熊本地震があり、本当に様々な変化が起きています。これらの災害に対応し、国の制度は、多大なる変更が加えられています。 一方、砥部町は、地域防災計画を 12 年間更新していなかったため、これらの変更に対応できていない状況です。 また、いつ南海トラフが起きてもおかしくない、雨の降り方も尋常ではない現在、災害対応の土台のとなる計画がなければ、適切な災害対応が困難な状況となっています。 私の就任以降、この地域防災計画の改訂が皆様の命を守るために不可欠だと考え、ようやく今年度、見直しに向けて動いているところです。この計画の改訂に関しては、ぜひ皆様から厳しいご意見をいただきたいと思います。 修正方針を見るなかで、私はいくつか疑問点や気になる点がありました。皆様にも、疑問や気になる点については、しっかりと意見を出していただき、私たち生活に即した計画とすることで、皆様の命を守

	るための計画として使用できるようになると思います。一切のご遠慮は不要です。ぜひ、厳しい意見を戦わせながら、いい会議にしたいと思います。 本日は長い時間になりますが、何卒よろしくお願いいたします。
3. 委員紹介 事務局	続きまして、委員を紹介します。 (委員紹介)
4. 議長選出 事務局	砥部町防災会議条例の規定により、議事の進行は、会長が会議を総理することと定められています。砥部町防災会議会長 古谷町長に進行をお願いします。
古谷会長	よろしくお願いします。
5. 議事 古谷会長	議題(1)「砥部町防災会議及び砥部町地域防災計画」について、事務局より説明を求めます。
事務局	議題(1)「砥部町防災会議及び砥部町地域防災計画」について、資料1の表題第1～第2、1～5ページより、説明します。 (説明)
古谷会長	事務局の説明が終わりました。質疑応答に移ります。 事務局からの説明について、何か質問等ありませんか。 私からいくつか質問したいと思います。説明では、「砥部町が」という主語がほとんどなく、砥部町の現状よりも、国や県の動向を踏まえた修正が注目されています。現行の方針で果たして、本町に適した計画になるのかと不安になりました。 また、スケジュールに関しても、町民が防災の主体になるべきだと思いますが、そのソーシャルキャピタルに関するアプローチや地域の力など、ヒアリングや住民の意向調査等を行うほうがいいのではないかと思います。それが無いのは、この地域防災計画に含めないから行わないという考え方なのか、どういう理解でいけばいいのでしょうか。
事務局	今回の防災会議は、皆様に地域防災計画の改訂方針を示し、計画改訂の考え方や進め方を審議していただきます。現在は、本町の地域防災計画の上位計画にあたる愛媛県地域防災計画に整合した修正を行い、計画素案の作成を進めている段階です。 また、資料2でご説明する予定でしたが、今後の流れとして、第2回防災会議では書面開催のうえ、計画素案を委員の皆様にご確認いただき、さらなる修正を行います。また、県にも計画素案を照会し、そ

	の後にパブリックコメント実施による住民意見を取り入れ、国・県の防災行政や最新の知見を反映した本町の地域防災計画を策定する、という流れで進めます。
古谷会長	議題１は、計画改訂において概略を示すもので、その詳細やポイントを入れた方がいい項目などは、次の議題２で説明を聞いたうえで、意見交換するという進め方という理解でいいですか。
事務局	はい。 また、ご指摘いただいた「町民が防災の主体」ということに関連して、改めて地域防災計画の位置づけについて、補足説明します。 地域防災計画は、公助の部分にあたる町、愛媛県、防災関係機関を中心に、災害時対応における役割を取りまとめる計画です。公助を中心としながら、住民による自助・共助の内容を含み、地域防災計画のなかで、住民の責務や役割を示しています。 「町民が防災の主体」となる計画については、資料１の１ページ下段の図に示す「地区防災計画」が該当しており、住民が取り組むべき方針や行うべき行動を示すことになります。この計画は、地域防災計画に示す方針に基づき、住民が中心になって作成する計画で、住民が取り組むべき具体的な行動などを落とし込む計画となります。 今回の地域防災計画の改訂では、この１２年間、県計画と整合が取れていない公助として取り組むべき役割や責任を更新します。さらに、住民からの意見として、例えば、令和８年度熊本地震で確認された新たな課題である酷暑期の避難所生活での必要物資や、自治体としてどのような対策が必要か、などの意見をいただき、砥部町の課題を整理し、その対策を加筆していくことになると考えています。
古谷会長	ありがとうございます。非常に明確になりました。 地域防災計画は、住民主体となる地区防災計画を作成するための上位計画であり、公助のあり方を示す計画ということが理解できました。 事前に資料１を確認した際、９ページの４番の「③中山間地における災害時孤立集落への対応のあり方の検討」について、公助と共助と自助を切り分けて、果たしてその定義や役割等がカバーできるのかという不安はあります。十分に公助・共助、自助という言葉の定義と、地域防災計画と地区防災計画の役割をより明確にすることで、分かりやすく実効性の高い計画になると思います。そこは、ぜひ留意してほしいと思います。 他の具体的な方針について、何かご質問等ありますか。
委員一同	(なし)
古谷会長	ありがとうございます。それでは、議題(1)について、異議はありません。

	せんか。
委員一同	(なし)
古谷会長	異議はないものと認めます。 議題(1)は、承認いただきました。
古谷会長	議題(2)「砥部町地域防災計画の修正方針(案)」について、事務局より説明を求めます。
事務局	議題(2)「砥部町地域防災計画の修正方針(案)」について、資料1の表題第3、6ページから9ページより、説明をします。 (説明)
古谷会長	事務局の説明が終わりました。「質疑応答」に移ります。 ただ今の事務局からの説明について、何か質問はありませんか。
門田敬三委員	今までの災害は、冬場に多かったと思いますが、今回の令和8年度熊本地震は夏に発生したので、夏に発生した場合での対策など盛り込んでほしいと思います。
古谷会長	9ページの4番の「③中山間地域における災害時孤立集落への対応のあり方の検討」については、現在、担当課と議論しています。具体的には、広田の多居谷、宮内の大角蔵、仙波などの各集落で、集会所がある集落、ない集落など状況はさまざまです。そこで、孤立を想定すると、各集落で災害に対応する物資を事前に確保し保管する方向で、事前防災の考え方を協議しているところです。 各担当課で検討している災害対策等は、適宜担当課と協議しながら計画書に反映するという認識で間違いないですか。
事務局	その通りです。先ほど門田敬三委員が要望された熱中症対策等も、今回反映することを考えています。 また、愛媛県地域防災計画には、基本的な方針としての孤立集落対策が示されており、物資集積の推進などは、県計画との整合により更新を予定しています。 本町の実態に合わせた計画とする場合は、県計画と整合させたいうえで、本町の考えや対策等を示します。例えば、「孤立集落対策の計画策定中」等を加筆のうえ、孤立集落対策の計画策定後、来年度の地域防災計画改訂の際には、より具体的な内容を計画に反映していくという形で、本町独自の計画に一層ブラッシュアップしていくということが可能と考えています。
古谷会長	その最後の考え方を聞いて、理解できました。ありがとうございます。 各政策と計画の整合について、シビアに見ていく必要があるため、今やろうとしていること、既にあることというのを的確に反映してい

	ただきたいと思います。 国、県の方針や計画に紐づいて、私たちの計画や事業、各種対策があるわけですが、ぜひ、公助の部分というお話もありましたので、できる限り本町の現状に踏まえた、努力義務や責務として務めなければいけないというところを、砥部町と合わせた文言で表現することで、実行力のある計画になると思います。その辺もこだわって進めていただきたいと思います。 他にご質問はありますか。
善家委員	この地域防災計画では公助のあり方が中心ということで、自助と共助に関しては、地区防災計画を各地域が作成していくものと思います。地区防災計画の作成にあたり、この地域防災計画のなかで、地区防災計画を作成するためのガイドラインも示されますか。
事務局	地区防災計画の方針を示すことは考えていますが、具体的な内容、マニュアル等の作成については、地域防災計画とは別に、地域に示していくことを考えています。
善家委員	地区防災計画は、地域防災計画に基づいて作られるということで、地区防災計画以外に何かできるということですか。 地区防災計画は、いわゆる実施計画ですね。地区防災計画のガイドライン的なものは地域防災計画で、実際のマニュアルに当たるものを別で作るということですか。
門田敬三委員	他市町の事例をみると、地域防災計画では「地区防災計画も作りますよ」ということが示されていますが、地区防災計画を作成する場合は、国のガイドラインやガイドブックを踏まえ、善家委員のご指摘のとおり、具体的な内容を示したマニュアルとして別冊で作成しているケースが多くあります。今回の場合も同様に、他市町と同じ手法になると思います。
古谷会長	過疎計画なども同様に、総論で「務める」「努力する」などを書きますが、具体的に何をするのか、例えば、公共施設等の耐震改修計画や受援計画などは、地域防災計画に紐づく計画として、具体的に何をするのかを個別に整備する必要があるということですね。また、この地域防災計画とは別の機会に、計画の策定・改訂が必要ということですね。
事務局	はい、そのとおりです。
古谷会長	理解をしました。防災・減災対策を進めるために必要な個別の計画について、整備が進んでいる自治体では、地域防災計画の下に何個ぐらい計画があるもののでしょうか。
事務局	地域防災計画に関連する計画は、危機管理室が管理している計画だ

	けではなく、例えば下水道や河川、福祉など各課が所管する各種計画にわたるため、計画の数をすぐに回答することは難しいところです。 地域防災計画は、公助を中心としながら、公助・共助・自助の方針を示す計画です。しかしながら、例えば、南海トラフ地震が発災した時には、地域防災計画だけで十分に災害対応できます、とはいえません。 実際に、発災後の災害対応業務などを動かすための具体的な計画が必要で、それが業務継続計画（BCP）です。BCP では、職員自身が被災するなか、参集できた職員だけで災害対応業務と優先度の高い通常業務を対応できるように具体的内容を整理します。その業務量を整理した後、誰でも業務対応できるようにマニュアル化する必要がありますが、そのマニュアルだけでも数が多い場合は 50 個程度になると見込まれます。 近隣市町では、松山市や八幡浜市はかなり整備が進んでいると聞いています。また、防災・減災に関連する計画には、土木・公共施設の耐震改修計画や長寿命化計画、空き家対策等も含まれると考えます。 本町においても、実際に、災害予防・応急対策・応急復旧などの防災・減災に関わる各課計画に、具体的な災害対応の手順等のマニュアル化を加えると、おそらく 50 個近くになると思います。
古谷会長	これが、残念ながら、砥部町の現状というところを私たちは真剣に考えないといけないということを確認したところです。 もちろん、受援計画も水防計画も策定済みですが、本町の BCP を調べると平成 26 年から変わっていません。 昨年、災害時職員初動対応マニュアルは、作成したところです。 避難所運営マニュアルなどもありますが、これだけでは決して先行自治体ではないということが明確に分かったと思います。現状を冷静に見ることが私たちにとって必要だと思いますので、決してネガティブに捉えるわけではなく、各種ハード整備の前に、ソフト対策である各種計画やマニュアルをしっかりと作っていく、その 1 歩目に至るべきだなということを強く痛感したところです。 他に何か質問や意見等はありませんか。
委員一同	(なし)
古谷会長	ありがとうございます。それでは、議題(2)について、ご異議ありませんか。
委員一同	(異議なし)
古谷会長	異議ないものと認めます。議題(2)は、承認いただきました。 それでは、資料 1 の表紙に示す「(案)」を消してください。

古谷会長	議題(3)「砥部町地域防災計画の修正スケジュール(案)」について、事務局より説明を求めます。
事務局	議題(3)「砥部町地域防災計画の修正スケジュール(案)」について、資料2に基づき、説明します。 (説明)
古谷会長	事務局の説明が終わりました。質疑応答に移ります。 ただ今の事務局からの説明について、何かご質問等はありませんか。
松田勲委員	9月の中旬頃に庁内照会という話でした。改訂素案について、庁内にどのように照会するのか教えてほしいです。
事務局	現在、照会資料である「改訂素案」を作成しています。 この改訂素案について、各課で関係する計画と改訂素案との項目を確認し、整合が取れているか、必要に応じて修正の指示等をいただきたいと思います。
松田勲委員	今の段階では、改訂素案は示されておらず、県計画に整合した「令和8年度砥部町地域防災計画」の叩き台となる改訂素案は、現在作成中ということですね。その改訂素案ができた段階で、庁内照会にかけるとということですね。
事務局	はい、そのとおりです。
古谷会長	その他に何かありませんか。
委員一同	(なし)
古谷会長	それでは、議題(3)について、異議ありませんか。
委員一同	(異議なし)
古谷会長	異議ないものと認めます。議題(3)は、ご承認いただきました。それでは、資料2の表題に示す「(案)」を消してください。 以上で審議は終わりました。進行を事務局に返します。
事務局	ご審議いただき、ありがとうございました。
6. 意見交換 事務局	続きまして、意見交換に入ります。 本町の防災全般について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
委員一同	(意見なし)
事務局	意見が無いようですので、終了とさせていただきます。ありがとうございました。
7. 閉会 事務局	以上を持ちまして、「令和8年度第1回砥部町防災会議」を閉会します。

本日は、お忙しい中、出席をいただきまして、ありがとうございます。
ました。

次回の詳細な日程については、改めてご案内します。大変お忙しい
とは存じますが、ご協力をお願いします。

委員の皆様におかれましては、今後とも、本町の防災行政の推進及
び防災会議の運営につきまして、よろしくお願いします。